

2. 施策の基本方向

成人の学習機会の拡充を図るため、それぞれの学級、教室、講座等の開設を促進し、教育の必要並びに学習者の要求に応じる学習内容及び学習方法の改善充実に努める。

(1) 成人学校・成人学級・成人講座

成人学校等の学習方法を工夫し、資格取得のできる学習内容を取り入れたり、成人の学習要求に応ずるなど、教育の必要性も十分検討

し、入門的な学習内容や専門的な学習内容コース等充実した成人学校、成人大学講座等の開設に努める。

(2) 婦人学級・婦人講座

婦人学級等の婦人教育の拡充に努め、リーダーの育成を図り、学習成果のあがるよう運営の改善並びに学習内容、方法の改善を進める。

(3) 高齢者教室

高齢者教室等の高齢者教育の拡充に努め、リーダーの育成を図り、学習成果のあがるよう運営の改善並びに学習内容、方法の改善を進める。

(4) 社会通信教育

社会通信教育受講者の増加のため、制度の周知に努めるとともに、受講者のスクーリング等の機会の充実のため、受講者のグループの育成を図る。

第5項 団体活動

図3-1-10 少年団体数及び少年団体加入者数の推移

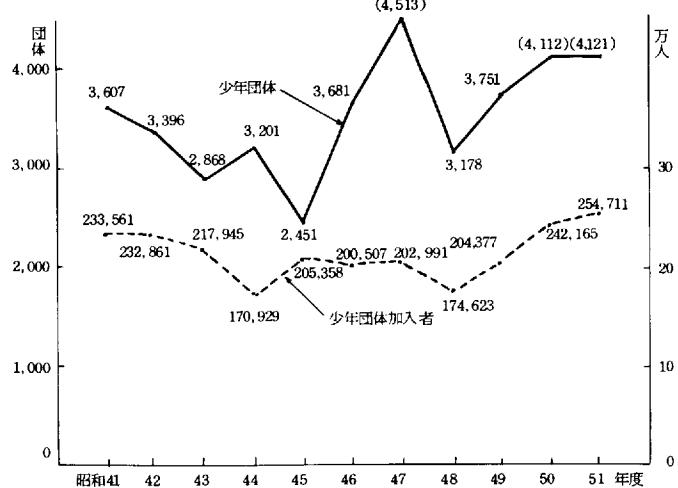
1. 現状と課題

(1) 少年団体

少年団体は、少年の健全な育成を図るため、集団活動のなかでその一員として種々の知識、技能及び態度を体験的に習得し、相互交流のなかで自己形成の充実を図ることを目的として組織されている。

昭和51年度における少年団体数は、4,121団体である。

少年団体の内訳をみると



注：「社会教育統計要覧」(昭41～昭51)による。

最も多いのは、子ども会の3,209団体、次いでスポーツ少年団623団体、青少年赤十字210団体、ボーイスカウト46団体、ガールスカウト20団体、緑の少年団11団体、海洋少年団2団体となって